

規約 新旧対照表

新	旧
<p>(事務局)</p> <p>第12条 本会の事務局は、<u>KOSEN コモンズ函館(函館工業高等専門学校内)</u>に置く。</p>	<p>(事務局)</p> <p>第12条 本会の事務局は、函館高専地域共同テクノセンターに置く。</p>
<p>(経費)</p> <p>第13条 本会の運営は、会費、寄附金その他の収入をもって充てる。</p> <p>2 会費は年会費とし、企業会員1口 <u>30,000円</u>、個人会員1口 5,000円とする。</p> <p>3 納入した会費は、返納しない。</p>	<p>(経費)</p> <p>第13条 本会の運営は、会費、寄附金その他の収入をもって充てる。2 会費は年会費とし、企業会員1口 20,000円、個人会員1口 5,000円とする。</p> <p>3 納入した会費は、返納しない。</p>